

設計業務特記仕様書

[建築編]

令和 5 年度

業務名称

灘消防署庁舎建設工事設計業務

神戸市建築住宅局建築課

R5年度

I 一般事項

1. 目的

本仕様書は、神戸市（以下「発注者」と言う。）から建築工事等の設計業務を受注するもの（以下「受注者」と言う。）の業務について、契約業務の内容、設計業務の進め方、成果物などを明示することにより、設計業務の適正化、円滑化を図ることを目的とする。

2. 設計理念

受注者は、公共施設等の適正な管理、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減とともに、利用需要や市民ニーズの変化への対応、公共施設等が果たす機能と役割、施策効果などを勘案して、公共建築にふさわしい設計を行う。

(1) 安全性

多様な災害から市民生活や都市活動をまもる建築を目指し設計を進める。

(2) 機能性

建築物の用途の効用を高める機能的な建築を目指し設計を進める。

(3) 耐久性

耐久性に優れ、維持、点検、保守、改修等がしやすい建築を目指し設計を進める。

(4) 経済性

工事費の適正配分と効率的使用を図り、建設から解体撤去に至るまでのライフサイクルコストの最小化に努めた経済的な建築を目指し、設計を進める。

(5) 環境性

積極的にエネルギーの使用の抑制に取り組み、資源及び資材の適正な利用を図ると共に、施設の長寿命化及び室内環境の向上を目指し設計を進める。特に快適な室内環境の確保と省エネ（創エネを含む）との両立に対し積極的な検討を行い、脱炭素社会の実現に向けた、エネルギー消費量の少ない建築を目指し設計を進める。

(6) 文化性、快適性

美しい街並みを形成し、地域活動の核となる快適な建築を目指し設計を進める。

(7) 福祉性

ユニバーサルデザインを考慮し、すべての人が利用しやすい建築を目指し設計を進める。

(8) 施工性

敷地、周辺状況、工期及び工法等の施工条件についても十分留意し、施工性がよく、かつ周辺地域に悪影響を及ぼさないよう配慮した設計を進める。

(9) 標準化

品質の確保、規格の統一及び作業効率の向上等のため、標準仕様のあるものは原則としてこれらに基づいて設計を進める。

(10) 木材利用の推進

「神戸市の公共建築物における木材利用促進に関する方針」を踏まえ、木材利用に積極的に取り組み、木材利用にあたっては、神戸市産材及び兵庫県産材の利用に努める。また、国における「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に配慮し、構造の木造化、内装等の木質化に対し積極的な検討を行い、特に、内装材については、原則として木質化を前提とした設計を進める。

3. 技術力・創造力の發揮

公共建築を実現するために創造力を十分に發揮し提案を積極的に行い、蓄積した技術力を發揮しつつ設計を進める。

4. 設計前準備

(1) 現況調査

「敷地チェックシート」等を活用し、設計着手前に敷地の現況調査を行う。障害物・公害関係及び設備関連事項等について問題が生ずる恐れがあると判断される場合は、発注者と協議する。

(2) 類似事例等の調査

業務の適切な遂行のため必要な類似事例の調査及び使用材料等のカタログ類の収集・整理を行いつつ設計を進める。また、発注者の求めに応じてこれらの資料を提出する。

5. 構造計画における留意事項

1次設計用地震力、壁量及び保有耐力の検討においては、指定する構造レベル区分に応じた用途係数を適用する。

また、「構造計画の留意事項」(設計業務補足資料による)を参照する。

6. 積算における留意事項

積算において、製造業者・専門工事業者に見積りを依頼する場合は、原則として3社以上とする。また、その見積書の内訳構成は「内訳明細書式」(設計業務補足資料による)を参考とし、各項目ごとの比較ができるよう整理する。

7. 指定する図面版

図面版は下記のとおりとする。

神戸市	図面番号	
令和 年度		
図面リスト	縮 尺	施設番号
		— —

※施設番号は、A-9201-00とする。

8. 成果物の納品

- CAD図面等を電子的手段によって納品する場合は、「CAD図面等データ作成要領」(設計業務補足資料による)による。
- 成果品の提出形式が電子データとして指定されている場合は、指定様式以外は原則としてPDF形式による。

II 業務概要

業務名称	灘消防署庁舎建設工事設計業務		
計画施設概要	施設名称	灘消防署庁舎（仮称）	
	敷地の場所	神戸市灘区神ノ木通3丁目6番11、6番12	
	施設用途	消防署	
履行期間	契約日の翌日から令和7年12月15日まで		
履行場所	建築住宅局建築課		
設計与条件	敷地条件	敷地面積	約2,200 m ²
		用途地域	近隣商業地域
		防火地域	<input checked="" type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 指定なし
		地域・地区等	第7種高度地区
施設条件	延べ面積（計画面積）	約3,000 m ²	
	主要構造・階数	鉄筋コンクリート造または鉄骨造、地上4階建程、免震構造1棟	
建設の条件	工事費（予算額）	約2,700,000千円（税抜）	
	建設工期（予定）	約37か月	
設計条件	構造性能	目標用途係数	<input checked="" type="checkbox"/> 区分：I類 <input type="checkbox"/> 保有耐力：1.50
	省エネ性能	ZEB基準	<input checked="" type="checkbox"/> ZEB Oriented相当（BEI≤0.6）
		(床面積の合計が300m ² 未満の建築物に係る新築及び増改築の場合) <input type="checkbox"/> 建築物エネルギー消費性能基準に適合すること。	
	木造・木質化	<input checked="" type="checkbox"/> 内装材を積極的に木質化すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 構造の木造化又は内装の木質化により杉材・桧材を使用の際は、原則、兵庫県産材とすること。	
	その他	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	

III 業務仕様

設計業務特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）による。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の選択事項においては、■印の付いたものを適用する。

2. 管理技術者の資格要件

<input checked="" type="checkbox"/> 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士	<input type="checkbox"/> (社)日本建築積算協会が付与する建築積算資格者
<input type="checkbox"/> 建築士法（昭和25年法律第202号）による建築設備士	<input type="checkbox"/>

3. 設計関与を必要とする技術者

<input checked="" type="checkbox"/> 構造設計一級建築士	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 設備設計一級建築士	<input type="checkbox"/>

4. 設計業務の内容及び範囲

下記によるほか、業務の詳細は別記業務概要書・別図による。

また、設備設計業務は本仕様書によるほか、設計業務特記仕様書〔設備編〕による。

(1) 一般業務の範囲

基本設計	<input checked="" type="checkbox"/> 建築基本設計 <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備基本設計 <input checked="" type="checkbox"/> 給排水衛生設備基本設計 <input checked="" type="checkbox"/> 空気調和・換気設備基本設計	実施設計	<input checked="" type="checkbox"/> 建築（構造）実施設計 <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備実施設計 <input checked="" type="checkbox"/> 給排水衛生設備実施設計 <input checked="" type="checkbox"/> 空気調和・換気設備実施設計
------	--	------	--

(2) 個別業務の範囲

個別設計	<input checked="" type="checkbox"/> 透視図作成業務 <input checked="" type="checkbox"/> 解体工事の実施設計及び積算業務一式 <input type="checkbox"/>
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 建築構造実施設計に係る土質調査（業務詳細は別記土質調査仕様書による）
個別業務	<input checked="" type="checkbox"/> 実施設計に伴う積算業務 (■ 営繕積算システムRIBC2による) <input checked="" type="checkbox"/> 個別設計に伴う積算業務 (■ 営繕積算システムRIBC2による)
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

(3) その他追加業務

■ 計画通知申請手続き業務

(注) ・ 計画通知（建築基準関係規定にかかる法令・条例に関する許認可等を含む。）に係る関係機関との打合せ、申請図書及び書類の作成、指摘事項への対応（質疑応答、書類の修正等）等に係る業務は(1)一般業務に含む。

5. 業務の実施

(1) 適用基準等

共通仕様書による。

その他

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

(2) 資料の支給、貸与及び返却

	資料名称	備考
支給資料	<input checked="" type="checkbox"/> 既設施設図面（一部）	TIFデータ
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
貸与資料	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	

(3) 部分引渡しの指定部分

指定部分の名称	部分引渡し期限
<input checked="" type="checkbox"/> 基本設計図書一式	令和6年6月28日まで
<input checked="" type="checkbox"/> 実施設計図書一式	令和7年4月15日まで
<input checked="" type="checkbox"/> 積算関係図書一式	令和7年4月15日まで
<input type="checkbox"/> 計画通知図書一式	令和 年 月 日まで
<input checked="" type="checkbox"/> 土質調査報告書一式	令和6年6月28日まで
<input type="checkbox"/>	令和 年 月 日まで

(4) 計画通知等に関する特約条項に関するこ【補足約款第53条関連】

発注者が計画通知等手続きを行う

(注) ・ 上記にチェックのある場合、補足約款第53条第1項により、成果物は、計画通知等手続きを完了できるものその他法令に適合するものとし、成果物が原因で計画通知等手続きを完了できないことは契約不適合とする。またこの場合、同条第2項に基づき成果物の修補等を請求する。

(5) その他特記事項

・ 計画通知等手続き等により、部分引き渡しの内容に変更等が生じた場合は、業務完了時に変更内容を反映した成果品を提出すること。 (変更差分が確認できる資料作成を含む)
・ 設計業務と並行して、解体工事対象範囲の建材についてアスベスト調査を実施予定（別途業務）調査結果を受けて設計に反映すること

6. 成果物、提出部数等

■印のついたものを適用する。◇は標準的に適用するものとする。

(1) 基本設計

①建築基本設計図書

成果物等	提出形式	部数
■ 基本設計図書一式	製本 ※1	2
	CD-R ※2	1

[基本設計図書に含むもの]

- | | | |
|--------------|-----------|--------------------------|
| ■ 仕様概要表 | ■ 基本設計説明書 | ■ サイン計画 |
| ■ 仕上表 | ■ 工事費概算書 | ■ 色彩計画 |
| ■ 面積表及び求積図 | ■ 基本構造計画案 | ■ 工事概略工程表 |
| ■ 敷地案内図 | ■ 構造計画概要書 | ■ 仮設計画図 |
| ■ 配置図 | ■ 構造仕様概要書 | ■ 植栽計画書 |
| ■ 平面図（各階） | | ■ 透視図（全体パース） |
| ■ 断面図 | | |
| ■ 立面図（各面） | | ※1 A3見開き二つ折り製本とする。 |
| ■ 矩計図（主要部詳細） | | ※2 図面はCADデータ、PDFデータ共とする。 |

②その他資料・図書等

※次の提出資料等は、ファイル綴及びCD-R各1部にまとめてよいものとする。

また、基本設計後、変更を行った場合は、その都度提出するものとする。

成果物等	提出形式	部数
■ 敷地チェックシート*	A4出力、CD-R	各1
■ 建築ユニバーサルデザインチェックリスト*	A4出力、CD-R	各1
■ 木材利用状況確認リスト（木造・木質化方針部分）*	CD-R	1
■ 各技術資料	A4出力、CD-R	各1
■ 各記録書	A4出力、CD-R	各1
■ 庁内会議用資料	CD-R	1
□		
□		

(*は指定様式)

- (注)
 - ・電気設備、給排水衛生設備及び空気調和・換気設備の成果物は、建築基本設計の成果物の中に含めることもできる。
 - ・建築の設計図は、適宜、追加できる。
 - ・工事費概算書には、単価に関する資料（見積書、単価根拠等）を含むものとする。
 - ・成果品提出に先立って、各図面のチェック用図面（原則A3サイズ1部とし、設計担当職員の指示があった場合はこの限りでない。）を提出すること。
 - ・基本設計図書一式の提出形式は二つ折り製本を標準とするが、設計担当職員の指示があるときはこの限りではない。

(2) 実施設計

①建築実施設計図書

成果物等	提出形式	部数
■ 実施設計図書一式（構造計算書及び関係図書を除く）	製本 ※1	2
	CD-R ※2	1
■ 構造計算書及び関係図書	A4出力	2
	CD-R ※2	1

[実施設計図書に含むもの]

(意匠設計図)

- 仕様書
- 仕様概要表
- 仕上表
- 面積表及び求積図
- 付近見取図
- 配置図
- 平面図（各階）
- 断面図（2面以上）
- 立面図（各面）
- 矩計図（主要部詳細）
- 展開図（各面）
- 天井伏図
- 平面詳細図
- 部分詳細図
- 建具表
- 外構図
-

(構造設計図)

- 仕様書
 - 伏図
 - 軸組図
 - 各部断面図
 - 標準詳細図
 - 各部詳細図
 -
- (構造計算書及び関係図書)
- 構造計算書
 - 鉄骨造耐震チェックリスト*
 - 鉄筋コンクリート造耐震チェックリスト*
 - 壁式鉄筋コンクリート造耐震チェックリスト*
 -

※1 A3見開き二つ折り製本とする。

※2 保存する電子データのうち図面はCADデータ、PDFデータ共とする。

(*は指定様式)

②積算関係図書

成果物等	提出形式	部数
■ 積算関係図書一式	A4出力、CD-R※1	各1

[積算関係図書に含むもの]

- 数量積算計算書*
- チェクリスト*
- 内訳明細書（RIBC2様式）
- 見積書・見積比較表（RIBC2様式）
-
-

■ その他積算関係資料
(数量拾い図、他)

(*は指定様式)

※1 保存する電子データのうち内訳明細及び見積比較表はRIBC2データとする。

③その他資料・図書等

※次の提出資料等は、ファイル綴及びCD-R各1部にまとめてよいものとする。

成果物等	提出形式	部数
■ 敷地チェックシート*	A4出力、CD-R	各1
■ 建築ユニバーサルデザインチェックリスト*	A4出力、CD-R	各1
■ 木材利用状況確認リスト*	CD-R	各1
■ 各技術資料	A4出力、CD-R	各1
■ 各記録書	A4出力、CD-R	各1
■ 庁内会議用資料	CD-R	1
□		

(*は指定様式)

- (注)
- ・建築の設計図は、適宜、追加できる。
 - ・実施設計図書一式の提出形式は二つ折製本を標準とするが、設計担当職員の指示があるときはこの限りではない。

(3) 個別設計

①建築個別設計図書

成果物等	提出形式	部数
■ 個別設計図書一式(解体)	製本 ※1	2
	CD-R ※2	1

[個別設計図書に含むもの]

- | | |
|----------------|--------------------------|
| ■ 仕様書 | ■ 撤去図 |
| ■ 仕様概要表 | <input type="checkbox"/> |
| ■ 仕上表 | <input type="checkbox"/> |
| □ 面積表及び求積図 | <input type="checkbox"/> |
| ■ 付近見取図 | <input type="checkbox"/> |
| ■ 配置図 | |
| ■ 平面図<改修前>（各階） | |
| ■ 平面図<改修後>（各階） | |
| ■ 断面図（2面以上） | |
| ■ 立面図（各面） | |
| ■ 矩計図（主要部詳細） | |
| ■ 展開図（各面） | |
| ■ 天井伏図 | |
| ■ 平面詳細図<解体後> | |
| ■ 部分詳細図 | |
| ■ 建具表 | |

※1 A3見開き二つ折り製本とする。

※2 保存する電子データのうち図面はCADデータ、PDFデータ共とする。

②建築個別設計に係る積算関係図書

成果物等	提出形式	部数
■ 個別設計に係る積算関係図書一式	A4出力、CD-R※1	各1

[積算関係図書に含むもの]

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ■ 数量積算計算書* | ■ その他積算関係資料 |
| ■ チェクリスト* | （数量拾い図、他） |
| ■ 内訳明細書（RIBC2様式） | <input type="checkbox"/> |
| ■ 見積書・見積比較表
(RIBC2様式) | <input type="checkbox"/> |
| | （*は指定様式） |

※1 保存する電子データのうち内訳明細及び見積比較表はRIBC2データとする。

- (注)
- ・建築の設計図は、適宜、追加できる。
 - ・建築個別設計の成果物は建築実施設計の成果物の中に含めることもできる。
 - ・成果品提出に先立って、各図面のチェック用図面（原則A3サイズ1部とし、設計担当職員の指示があった場合はこの限りでない。）を提出すること。
 - ・個別設計図書一式の提出形式は二つ折製本を標準とするが、設計担当職員の指示があるときはこの限りではない。

③申請図書関係

※各申請書は指定様式・部数を作成し、提出する。また、あわせてその写し及び電子データを保存したCD-Rを各1部提出すること。

成果物等	備考
<input checked="" type="checkbox"/> 計画通知図書	正副各1部作成し、それぞれA4申請折とすること。
<input checked="" type="checkbox"/> 消防用設備等設置届出書	
<input checked="" type="checkbox"/> 公益施設等建築等通知書	
<input type="checkbox"/> 許可申請書・許可通知書	
<input checked="" type="checkbox"/> 指定建築物建築届	
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物等緑化計画届	
<input checked="" type="checkbox"/> 特定施設整備調査書	
<input type="checkbox"/> 景観建築届出書	
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物総合環境計画届出書	
<input checked="" type="checkbox"/> 宅地開発協議調査書	
<input type="checkbox"/> 一団地等認定申請書	
<input checked="" type="checkbox"/> 駐車施設設置(変更)届出書	
<input type="checkbox"/> 路外駐車場等建築等通知書	
<input type="checkbox"/> 防災計画書	
<input type="checkbox"/> 耐震改修法認定申請書	
<input type="checkbox"/> 耐震改修法評価申込書	
<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ適応申請書	
<input type="checkbox"/> 小規模購買施設等建築等届	
<input type="checkbox"/> 小規模購買施設整備調査書	
<input type="checkbox"/> 共同住宅建築等通知書	
<input checked="" type="checkbox"/> 事前届出書	
<input checked="" type="checkbox"/> 消防はしご車等進入路の届出	
<input checked="" type="checkbox"/> 開発行為に係る消防水利施設の協議(依頼)	
<input checked="" type="checkbox"/> 保管場所等の設置に関する事前協議申請書	
<input checked="" type="checkbox"/> 水道施設設置申請書	
<input type="checkbox"/>	

④他の個別設計

成果物等	提出形式	部数
<input checked="" type="checkbox"/> 土質調査報告書	別記土質調査仕様書による	一
<input type="checkbox"/> 透視図(鳥瞰パース)		
<input checked="" type="checkbox"/> 透視図(全体パース)	原紙、データ	1
<input type="checkbox"/> 透視図(部分パース)		
<input type="checkbox"/> 模型		
<input checked="" type="checkbox"/> 日影図	原紙、データ	1
<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/>		

⑤資料・提出図書等

※次の提出資料等は、ファイル綴及びCD-R各1部にまとめてよいものとする。

成果物等	提出形式	部数
<input checked="" type="checkbox"/> 敷地チェックシート*	A4出力、CD-R	各1
<input checked="" type="checkbox"/> 建築ユニバーサルデザインチェックリスト*	A4出力、CD-R	各1
<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ基準への適合性に関する説明書(国土交通省参考様式) 及び小規模版モデル建物法による計算資料	A4出力、CD-R	各1
<input checked="" type="checkbox"/> 各技術資料	A4出力、CD-R	各1
<input checked="" type="checkbox"/> 各記録書	A4出力、CD-R	各1
<input checked="" type="checkbox"/> 庁内会議用資料	CD-R	1
<input type="checkbox"/>		

(*は指定様式)

灘消防署庁舎建設設計業務 にかかる 土質調査仕様書

1) 一般事項

- (1) 本調査の内容に関する事項は、この仕様書に記載する事項のほか、「敷地調査共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）<最新版>」に定めるものとする。本市担当者と協議して決める。
- (2) 調査中の安全衛生管理は、責任者を定め、関係法令等に従ってこれを行う。市街地等、特に安全に配慮する必要がある調査地で調査を行う場合は、簡易な仮囲い等の周辺への安全を考慮した仮設措置をする。
- (3) 本調査の実施にあたっては、実施前に十分な現地調査を行い、調査内容について、本市設計担当職員と協議の上の承諾を得ること。
- (4) 行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)に定める行政機関の休日に作業を行わない。
- (5) 本調査に伴う災害及び公害の防止は、関係法令を遵守し、必要な手続きを行い適切に処置する。
- (6) 調査にあたっては、騒音・振動・悪臭その他の環境負荷の低減に努める。

2) 調査概要

- (1) 本設計業務の構造設計を実施するため下記に示す調査を実施する。
 - ① 位置及び箇所、深さ等
 (5) 箇所 深さ (10) m程度 延べ長さ (50) m
 - ② 調査内容

<input type="checkbox"/> 試掘（手掘り）	() 箇所	：埋設管等を損傷しないよう丁寧に作業を行うこと。
■ ポーリング		
■ ノンコア	■ ϕ 66	深度： 10 m (玉石混じり土砂)
<input type="checkbox"/> ノンコア	□ ϕ 86	深度： m
□ ノンコア	□ ϕ 116	深度： m
□		
■ サウンディング		
■ 標準貫入試験	(50) 回	
□		
□		
□		
- (2) ポーリング位置及び試験内容の詳細及び調査実施時期については、調査実施前に本市設計担当職員と協議の上決定するものとする。なお、協議の結果、調査内容に変更がある場合は設計変更の対象とする。
- (3) 障害物等により調査箇所を変更せざるを得ない場合や、貫入不能になった場合その他変更事項が生じたときは、速やかに本市設計担当職員に報告し、指示を受けること。
- (4) その他
 - ① 調査に先立ち、調査に従事する専任技術者の経歴書を提出する。
 - ② 調査に先立ち、実施行程表及び作業計画書を作成し、本市設計担当職員の承認を受ける。
 - ③ 調査に使用する水・電気等は受注者にて確保する。
 - ④ 調査着手より終了までの間の作業日報を作成し、本市設計担当職員に提出する。

3) 成果品

- 土質調査報告書（A4サイズ）：4部（左側2穴仕上）

※以下の内容を記載又は掲載する。

- ① 調査概要（調査名、調査場所、調査機関、主幹局、調査機関、調査内容）
- ② 付近見取図（縮尺1/10000程度）
- ③ 調査方法
- ④ 地質概要
- ⑤ 調査地の地盤状況
- ⑥ 位置図
- ⑦ 土質調査柱状図（調査名、調査場所、調査地点、地盤高さ、孔内水位、縮尺、標高、深度、層厚、柱状図、色調、土質名、観察、試料番号、標準貫入試験結果、N値）
- ⑧ 土質試験結果
- ⑨ 推定断面図
- ⑩ 施工写真（ベンチマーク、各調査地点の全景写真・残尺写真・検尺写真）

- 神戸JIBANKUN様式入力データ（CD-R）及び出力：各1部

※「神戸JIBANKUN運営委員会」が保有する地盤情報データベース「神戸JIBANKUN」に登録するため、以下のデジタルデータを作成する。

※入力用ソフト及び登録カルテ書式は発注者から貸与する。

- ① 「神戸JIBANKUN」登録カルテ
- ② 「神戸JIBANKUN」登録データ

- 土質標本：一式

※標準貫入試験時に撮影した資料の写真（カラー）を添付する。

□

設 計 業 務 特 記 仕 様 書

[設 備 編]

令和 5 年度

業務名称

灘消防署庁舎建設工事設計業務

神戸市建築住宅局設備課

特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で□印の付いたものについては、■印の付いたものを適用する。注) ★印は、必要な場合に適用する。

I 業務概要

[建築編] による

下記による

1. 計画施設概要

(1) 施設名称 _____

(2) 敷地の場所 _____

(3) 施設用途 _____

(昭和 54 年建設省告示第1206号別表第 ___ 類とする。)

2. 履行期間

契約日の翌日から令和 年 月 日まで

(うち建築設計業務は 令和 年 月 日までに完了すること)

3. 履行場所

神戸市建築住宅局設備課

4. 設計与条件

(1) 敷地の条件

a. 敷地面積 _____ m²

b. 用途地域 _____

c. 防火地域 • 防火 • 準防火 • 指定なし

d. 地域・地区等 _____

(2) 施設の条件

a. 施設の延べ面積 (計画面積) _____

b. 主要構造・階数 _____

c. 用途係数の分類 • 0 類 • I 類 • II 類 • III 類

(3) 建設の条件

a. 工事費 (予算額) _____ 円

b. 建設工期 (予定) 令和 年 月 日から令和 年 月 日

(4) 設計条件 _____

II 業務仕様

設計業務特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）による。

1. 管理技術者の資格要件

■ [建築編] による

□管理技術者の資格要件は次による。

□建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士

□建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による建築設備士

□（社）日本建築積算協会が付与する建築積算資格者

□

□

2. 設計業務の内容及び範囲

(1) 標準業務の範囲

a. 基本設計

□建築基本設計

■電気設備基本設計

■給排水衛生設備基本設計

■空気調和・換気設備基本設計

b. 実施設計

□建築実施設計

□建築（構造）実施設計

■電気設備実施設計

■給排水衛生設備実施設計

■空気調和・換気設備実施設計

c. 申請関係図書作成

■後述の 4. 成果物、提出部数等に記載のとおり

(2) 個別設計の内容

■実施設計の内容及び範囲に準じる

■別紙設備設計概要書による

■実施設計に伴う積算業務

■営繕積算システムRIBC2（積算工期：1ヶ月）

□下記による

3. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準等によって行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計与条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 積算業務は、設計担当職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、設計担当職員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 設計担当職員又は管理技術者が必要と認めた時
- c. その他 ()

(3) 適用基準等

共通仕様書による。

ガス機器を設置する場合は、業務用ガス機器の設置基準および実務指針に従うこと。

- その他 ()

(4) 資料の支給、貸与及び返却

支給資料（特記仕様書データ）

貸与資料（既設図面データ）

備考 ()

(5) 部分引渡しの指定部分 ()

(6) 成果物の取扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

(7) その他

工事発注図面（位置図、平面図等）において、一切の個人情報の記載は不可とする。個人名のみでなく、私有ビル名なども全て対象とする（公的施設については対象外）。

4. 成果物、提出部数等

(1) 基本設計

a. 電気設備基本設計（昇降機設備を含む）

- 基本設計図書一式（■ サイズ：A3 部数：■ 建築編に準ずる ■ 電子データ）
- 電気設備計画概要書
- 仕様概要書
- 工事費概算書
- 電波障害机上検討書
-

b. 給排水衛生設備基本設計

- 基本設計図書一式（■ サイズ：A3 部数：■ 建築編に準ずる ■ 電子データ）
- 給排水衛生設備計画概要書
- 仕様概要書
- 工事費概算書
-

c. 空気調和・換気設備基本設計

- 基本設計図書一式（■ サイズ：A3 部数：□ 建築編に準ずる ■ 電子データ）
- 空気調和・換気設備計画概要書
- 仕様概要書
- 工事費概算書

(2) 実施設計

a. 電気設備実施設計

- 実施設計図書一式（■ 原図サイズ：A1 ■ C A D ・ P D F データ）
 - 特記仕様書等
 - 付近見取り図
 - 配置図
 - 各機器仕様
 - 受変電設備図
 - 非常電源設備図
 - 幹線系統図
 - 幹線平面図
 - 盤類結線図／リスト・仕様
 - 電灯設備平面図
 - 動力設備系統図
 - 動力設備平面図
 - 弱電設備系統図
 - 弱電設備平面図
 - 既設撤去図
 - その他、建築工事、機械設備工事との取合い上必要な図

様式 5-9

b. 給排水衛生設備実施設計

■実施設計図書一式 (■原図サイズ：A1 ■C A D・P D F データ)

- | | |
|---------------|--------|
| ■特記仕様書等 | ■部分詳細図 |
| ■付近見取り図 | ■屋外設備図 |
| ■配置図 | ■既設撤去図 |
| ■機器仕様 | |
| ■給排水衛生設備配管系統図 | |
| ■給排水衛生設備配管平面図 | |
| ■消火設備系統図 | |
| ■消火設備平面図 | |

c. 空気調和・換気設備実施設計

■実施設計図書一式 (■原図サイズ：A1 ■C A D・P D F データ)

- | | |
|---------------|--------|
| ■特記仕様書等 | ■部分詳細図 |
| ■付近見取り図 | ■屋外設備図 |
| ■配置図 | ■既設撤去図 |
| ■機器仕様 | |
| ■空気調和・換気設備系統図 | |
| ■空気調和・換気設備平面図 | |

d. 数量書（電気・機械共通）

■数量・積算書一式 (■指定様式 ■積算システムデータ)

- | | |
|------------|------------|
| ■工事費内訳書 | ■見積依頼書 |
| ■積算数量調書 ◎ | ■メーカー見積書 ◎ |
| ■積算数量算出書 ◎ | ■各種計算書 |
| ■拾い図 ☆ | |

※全てデータでの提出とする。ただし◎をつけた資料については紙での提出も必要とする。

※工事費概算書には単価に関する資料見積書単価根拠等を含むものとする。

※ガス工事については、アイソメおよび圧損計算書を提出すること。

※（機械）拾い出し作業については、設計図書作成要領の拾い出し注意事項に基づいて作成を行うこと。

e. 資料・提出図書等

- | | |
|--|-----------------------------------|
| ■各技術資料（騒音） | <input type="checkbox"/> リサイクル計画書 |
| ■コスト縮減検討中間報告書 | ■空調方式検討書 |
| ■設計・積算チェックリスト（指定様式） | ■各記録書 |
| ■建築ユニバーサルデザインチェックシート | |
| □アスベスト調書（様式別途）：本業務において撤去あるいは改修対象となる範囲（機器、保温材・耐火被覆材・断熱材、天井材等の建材）について、設計図書、メーカー等へのヒアリング、設置年月の確認および目視等によりアスベスト含有の有無を調査し、アスベスト調書を作成すること。 | |

(3) 申請図書関係

- | | |
|----------------|---------------------|
| ■計画通知 | ■受水槽以下申請書 |
| ■消防用設備等設置計画届出書 | □直圧給水協議書 |
| ■許可申請書・許可通知書 | ■省エネ計算書（空調・性能規定による） |
| ■防災協議書 | |

(4) 提出原図

紙による出力図面は不要とし、C A D、P D Fでの提出とする。
ただし、途中段階でのチェック用図面、特記仕様書は紙出力の図面を提出すること。

5. C A D 図面等データ作成要領

提出データは、以下の内容を電子媒体（C D-R W）に格納して納品する。

- C A D 図面データ（D X F形式及びC A D ソフトオリジナル形式）
- P D F 図面データ①（1画面1ファイル）
- P D F 図面データ②（全画面1ファイル）

※A 3出力でも読み取れる表記方法や文字サイズ選択等に配慮する。

※C A D図面等データの作成については上記によるほか、「設計業務補足資料【建築編】」の「C A D図面等データ作成要領（設計編）」によること。

※ガス会社協議済み印は、P D F図面への電子押印とする。

設 備 設 計 概 要 書

●業務概要

本業務は、灘消防署庁舎建設にかかる基本設計業務、実施設計業務、積算業務の一切を行う。

●業務内容

■共通

- ・関係者へのヒアリング等を通じ、本施設の特質をよく把握し、安全性、快適性、利便性等に配慮した設備の計画、機器の選定等を行うものとする。
- ・設備諸室並びに P S の配置計画、主要設備機器の設置スペース、配管の敷設経路等については、建築計画の初期段階で十分に検討し、将来性、安全性、維持管理性を考慮したスペース取りを行うものとする。
- ・施設の特性上、施設を停止することが出来ないため、将来的な設備の更新も踏まえた設計とするこ
- と。
- ・災害発生時の防災拠点施設となるため、各所耐震対策の検討、インフラ引込方式の検討、自家発電設備の整備（燃料備蓄手段の検討を含む）について十分に検討し、災害時やライフライン途絶時ににおいても、機能維持及び業務が継続できるものとする。
- ・本施設は ZEB Oriented 相当を目標とした設計を行うこと。
- ・同敷地内での消防署建替えとなるため、既存の消防施設の運営に支障とならないよう、仮設計画を検討すること。
- ・建物の先行解体等で設備の盛替えが発生する場合は、工事ステップ毎に仮設図を作成すること。
- ・現存施設解体および消防署新築に伴い必要となる設備は全て本設計に盛り込むものとする。
- ・下記は現時点で想定される工事種目とし、記載の無い工種であっても、他工事との整合、法令上の取扱い、施設管理者ニーズ等により必要となるものは全て本設計に含むものとする。

■機械設備

①給排水衛生設備工事

緊急時の自立機能として、受水槽、雑用水槽、非常用排水槽を整備する。

②消火設備工事

③給湯設備工事

④雨水利用設備工事（雑用水設備）

⑤空調設備工事

⑥換気・排煙設備工事

⑦ガス設備工事

⑧自動制御設備工事

⑨その他、消防署新築に伴い必要となる機械設備工事

■電気設備

①引込設備工事

災害に強い引込方式を検討

②受変電設備工事

③非常用発電機設備工事

インフラ途絶時でも 72 時間施設運営が可能な機能とする。

④太陽光発電設備工事

⑤雷保護設備工事

⑥幹線設備工事

⑦動力設備工事

⑧電灯コンセント設備工事

⑨構内交換設備工事

⑩情報表示設備

⑪構内情報通信設備工事

⑫拡声設備工事

非常放送設備、業務放送設備、ローカル放送設備

⑬誘導支援設備工事

音声誘導装置、インターホン設備、トイレ呼出設備等

⑭テレビ共同受信設備工事

⑮監視カメラ設備工事

敷地内、建物内への不法侵入者を監視

⑯防犯・入退室管理設備工事

セキュリティが必要な扉については、電気錠とし入退室管理を行う

⑰防災設備

自動火災報知設備、防排煙設備その他法令上必要な設備

⑲昇降機設備工事

エレベータ 1 台の設置

⑳指令システム設備工事

指令システムに必要な信号線の設置、その他消防管制システム・消防無線設備等との取り合い場

必要な電気設備

㉑出動表示灯設備工事

緊急車両出動を知らせる表示装置の設置

㉒その他、消防署新築に伴い必要となる電気設備工事

●特記事項

- ① 設計図面（案）を設計工期 3 週間前までに提出し、チェックバックを受けること。
- ② 見積依頼を行う際は、予め見積依頼書・内訳明細書を提出し、チェックバックを受けること。
- ③ 本業務の設計、積算業務は、共通仕様書の適用基準等に記載されている図書（設計図書作成要領等）を十分に理解し、その主旨を業務に的確に反映させること。
- ④ 現地調査を行うと共に、既設図面等を通じて、既存設備の状況、系統を十分に把握する。
- ⑤ 施設運営に極力影響の無いような工事施工手順を検討する。
- ⑥ コスト規模を早期に把握するなど、手戻りの無きよう計画的に業務を進めるものとする。
- ⑦ CAD 図面は原則製図とし、TIFF 図等の貼付けによる CAD 図面は設計担当職員が承諾した場合に限る。